

ファミリー・サポート・センター事業

「子育ての手助けをして欲しい方(依頼会員)」と「子育てのお手伝いができる方(提供会員)」が会員となって助け合う事業です。お子さんや家族の急な病気等で「子どもの面倒を見ることができない」「出張や残業で迎えに行くことが困難」という時に、お迎えや託児を行います。利用する際には事前に会員登録が必要です。

サポート対象となる子ども

3か月から小学生

登録方法

申し込み書、印鑑、証明写真2枚を添えて町民福祉課または子育て支援センターへ申し込みください。

※申し込み書は町民福祉課と子育て支援センターにあります。

料金

- 宿泊を伴わない預かり
 - ・日・祝日、年末年始を除く、7:00~19:00=1時間700円
 - ・上記以外の時間帯=1時間800円
- 緊急の預かり
 - ・日・祝日、年末年始を除く、7:00~19:00=1時間1,000円
 - ・上記以外の時間帯=1時間1,200円
- 宿泊預かり
 - ・22:00~翌日6:00=5,000円
- 3歳から5歳で保育の必要性を認定を受けた場合、月額3.7万円までの利用料を無償化
 - ※保育園や認定こども園に入園している場合は対象外
- 0歳から2歳で保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯を対象として、月額4.2万円までの利用料を無償化
 - ※保育園や認定こども園に入園している場合は対象外



キャンセル料

前日までの取り消し・・・無料 当日取り消し・・・半額
無断取り消し・・・全額

問い合わせ ▶ 町民福祉課 ☎ 82-3783
 ▶ 子育て支援センター ☎ 83-3500
 ▶ 多気郡地域センター ☎ 0598-22-1950

一時保育

保護者の疾病や、家族の看護等の理由で、一時的にお子さんを保育できない場合は、町内の保育施設にお子さんを一時的に預けることができます。

対象

6か月～就学前までの乳幼児

保育料

1日につき、1,800円(4時間以内は半額)